

「令和7年8月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和7年8月20日	福岡響観光バス有限会社 (法人番号5290002034698) 代表者有隅潔	本社営業所	文書警告	道路運送法27条第3 項	令和7年6月17日、継続的な監視が必要な事業者であることを端緒に監査実施。1 件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	6	6	6	1
	福岡県糟屋郡篠栗町大字 篠栗2670-1	福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 2697-1							